

徳島市長 様

※市記入欄	受付番号
申請日	令和 年 月 日

徳島市農林漁業者等物価高騰対策支援金交付申請書兼誓約書

徳島市農林漁業者等物価高騰対策支援事業実施要綱第4条の規定により、次の事項に同意のうえ、関係書類を添えて、支援金の交付を申請し、併せて請求します。

【記入のしかた】 「1」～「3」を記入し、「4」～「6」を確認のうえ、□に「✓」を入れてください。

1 申請者

住所又は主たる事業所の所在地	〒 ー		
氏名又は名称及び代表者氏名	(フリガナ)	業 種 該当に✓	☐ 農業 ☐ 林業 ☐ 漁業
電話番号 ※日中連絡が取れる番号			

2 申請額兼請求額 ※個人・法人どちらかの□にチェックしてください。

申請額兼請求額	☐	個人	金 30,000円 (1経営体当たり)
	☐	法人	金100,000円 (1経営体当たり)

3 振込先口座 ※申請者本人名義の口座に限ります。支援金は、この口座へ振り込みます。

金融機関名	支 店 名	預金種別	口座番号 (右詰めで記入)						
銀行・金庫・組合	本店・支店	☐ 普通 ☐ 当座							
(フリガナ) 口座名義									

4 対象要件の確認 ※全ての□にチェックしてください。

☐	次のすべてに該当します。
(1)	令和8年10月1日時点において、徳島市内に住所（法人は主たる事業所）を有します。
(2)	令和7年分（法人は事業年度）の農林漁業での販売金額が50万円以上あり、確定申告又は住民税申告を行っています。（市長が特別の事由があると認める場合を除く。）
(3)	今後も農林漁業経営を継続する意思があります。

※(2)に該当しない場合でも、市長が特別の事由があると認めるときは申請できます。裏面の「6 添付書類」を確認してください。

裏面もご確認ください➡

5 誓約・同意事項 ※内容を確認し、一番下の□にチェックしてください。

(1)	市税（普通税、目的税並びにこれらに係る延滞金及び督促手数料）を滞納していません。
(2)	徳島市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等のいずれにも該当しません。
(4)	支援金の交付は、1経営体につき1回限りであることを理解しています。
(5)	交付要件の確認に当たり、市が必要な範囲で住民基本台帳や税情報等を閲覧することに同意します。
(6)	申請内容の不備や添付書類の不足等について、市が指定する期限までに解消されない場合は、本申請は取り下げたものとみなすことに同意します。
(7)	支援金の交付後、偽りその他不正の手段により交付を受けたことが判明するなどして交付決定が取り消された場合は、市が定める期限までに支援金を返還します。
☐	上記(1)～(7)の全ての項目に誓約・同意します。

6 添付書類 ※提出する書類の□にチェックしてください。この申請書は、市長が定める日までに提出してください。

提出		提出書類（いずれも写しで可）	市確認欄
☐	(1)-①	令和7年分の確定申告を行った方 令和7年分（法人にあっては、直前の事業年度）の収入が確認できる税務申告書類の写し 【個人】白色申告：収支内訳書 青色申告：所得税青色申告決算書 住民税申告：販売金額50万円以上が確認できる書類の写し（売上伝票等） 【法人】法人事業概況説明書	
☐	(1)-②	令和7年分の確定申告が不要だった方（市長が特別の事由があると認める場合） ・令和7年分の販売金額50万円以上が確認できる書類の写し（売上伝票等） ・理由書（任意様式）	
☐	(1)-③	令和7年以降に新規に事業を始めた方（市長が特別の事由があると認める場合） ・令和8年分の販売金額50万円以上が確認できる書類の写し（売上伝票等） ・理由書（任意様式）	
☐	(2)	振込先口座が確認できる通帳等の写し（表紙と、表紙を開いた最初の1ページ目）	
☐	(3)	申請者の本人確認書類の写し 例）運転免許証（両面）、マイナンバーカード（氏名記入面のみ）	
☐	(4)	その他市長が必要と認める書類（市から提出を求められた場合のみ）	

※(1)は①～③のいずれかのみ